

2018年6月8日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ文化会館6階
株式会社アドバンスト・メディア
代表取締役会長兼社長 鈴木 清 幸

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2018年6月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階会議室 704号室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 議 案 取締役6名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内
 - (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。
 - (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（23頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2018年6月26日（火曜日）午後5時30分までに行ってください。

以上

-
- (1) 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - (2) 事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書

類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.advanced-media.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

- (3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

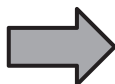
株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

株主総会へご出席願えない場合は、以下の方法によっては是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

郵

送

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、お早めに到着しますようご投函ください。



インターネット

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただくことによっ
てのみ実施可能です。



行使期限 2018年6月26日午後5時30分着まで

行使期限 2018年6月26日午後5時30分まで

(1) 議決権行使のお取扱いについて

複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(2) 議決権行使ウェブサイトについて

同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス

ウェブ行使
<https://www.web54.net>

(提供書面)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用環境等に改善の動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、「既存コアビジネスのさらなる成長」をBSR1（第一の成長エンジン）、「新規ビジネスの創生・M&A・海外事業」をBSR2（第二の成長エンジン）と位置付けております。当連結会計年度においては、これらの音声認識ビジネスに人工知能などを付加し価値を増幅させたBSR（超音声認識）ビジネスに進化させていくことで、当社グループ全体での営業利益の黒字化を実現し、今後の継続的な増収増益を実現するスタートの期と位置付けておりました。

そのような中、働き方改革の推進、労働力人口の減少等から、各企業における生産性向上・業務効率化への意識が高まりました。そのような背景のもと、当社のコア技術である「AI音声認識」（AIにより認識精度などが向上した音声認識：AmiVoice®）や「音声AI」（音声認識を含む音声処理を前提としたAI技術：AmiAgent®）の利用が好調に推移いたしました。その結果、売上高に関しましては、BSR1（第一の成長エンジン）は前期比34.1%増、BSR2（第二の成長エンジン）は前期比78.3%増、当社グループ全体では前期比42.7%増と、当初の目標通り増収構造を作ることができました。

損益に関しましては、売上高が大幅に伸長するとともに収益性の高いライセンス収入等により粗利益率が向上しました。その結果、営業利益では、BSR1（第一の成長エンジン）が前期比8.8倍と大幅な増益を実現し、BSR2（第二の成長エンジン）は計画通り前期比で赤字幅を縮小させ、当社グループ全体で黒字化し過去最高の営業利益を実現いたしました。経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益についても黒字となり、損益面においても、当初の目標通り増益構造を作ることができました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,683百万円（前期は売上高2,581百万円）、営業利益647百万円（前期は営業損失77百万円）、経常利益610百万円（前期は経常損失118百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は522百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失103百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は227百万円であり、主にサーバーの購入、ソフトウェアの取得によるものです。

③ 資金調達の状況

株式会社グラモにおいて金融機関からの借入等により200百万円を資金調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第18期 (2015年3月期)	第19期 (2016年3月期)	第20期 (2017年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売 上 高 (千円)	1,822,747	2,291,212	2,581,028	3,683,329
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△176,591	△175,645	△103,238	522,259
1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益又は1株当たり親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△11円09銭	△11円03銭	△6円48銭	32円79銭
総 資 産 (千円)	6,552,864	6,277,980	6,206,460	7,212,718
純 資 産 (千円)	5,249,642	5,049,152	4,966,555	5,504,374

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第18期 (2015年3月期)	第19期 (2016年3月期)	第20期 (2017年3月期)	第21期 (当事業年度) (2018年3月期)
売 上 高 (千円)	1,564,335	2,043,791	2,286,405	3,047,387
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△102,592	△328,403	△36,761	545,591
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△6円44銭	△20円62銭	△2円31銭	34円25銭
総 資 産 (千円)	6,557,790	5,973,550	5,953,291	6,742,495
純 資 産 (千円)	5,334,874	4,778,575	4,765,924	5,336,424

(3) 対処すべき課題

①BSRビジネスへの進化

「既存コアビジネスのさらなる成長」をBSR1（第一の成長エンジン）、
「新規ビジネスの創生・M&A・海外事業」をBSR2（第二の成長エンジン）と
位置付け、これら音声認識ビジネスに人工知能などを付加し価値を増幅さ
せたBSR（超音声認識）ビジネスに進化させてまいります。

②「AI音声認識」と「音声AI」

働き方改革の推進、労働力人口の減少等から、各企業における生産性向
上・業務効率化への意識が高まりました。そのような背景のもと、当社の
コア技術である「AI音声認識」（AIにより認識精度などが向上した音声認
識：AmiVoice®）や「音声AI」（音声認識を含む音声処理を前提としたAI技
術：AmiAgent®）の利用を、引き続き増大させてまいります。

③増収増益構造の実現

2020年3月期までをBSR導入期、2023年3月期までをBSR展開期、2026年
3月期までをBSR拡大期とし、3年間で売上高をそれぞれ2倍（年平均30%

増)とすることを目指してまいります。当連結会計年度につきましては、「AI音声認識」と「音声AI」の利用を増大させ、BSR1の増益およびBSR2の黒字化を目指し、当社グループ全体で、増収増益の構造を強固なものにしてまいります。

(4) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

- ①AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」
- ②AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」
- ③企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice®をサービス利用の形で提供する「サービス事業」

(5) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都豊島区
ビ ジ ネ ス 開 発 セ ン タ ー	大阪府大阪市中央区

② 子会社

A M I V O I C E T H A I C O . , L T D .	本社：Bangkok, Thailand
株 式 会 社 グ ラ モ	本社：東京都豊島区
G l a m o A m e r i c a , I n c .	本社：Nevada, U. S. A.
株 式 会 社 速 記 セ ン タ ー つ く ば	本社：茨城県取手市

(6) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
181 (46) 名	11 (4) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
143 (22) 名	6 (0) 名増	39.2歳	6.82年

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況（2018年3月31日現在）

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社および関連会社の状況
イ. 重要な子会社

社名	資本金	当社の出資比率 (%)	事業内容
AMIVOICE THAI CO.,LTD.	27,000千タイバツ	100.00	音声認識ソリューションの開発および提供
株式会社グラモ	80,000千円	66.32	高機能学習リモコンおよびHEMS関連機器の開発・製造・販売
Glamo America, Inc.	10千米ドル	66.32	高機能学習リモコンおよびHEMS関連機器の販売
株式会社速記センターつくば	10,000千円	100.00	文字起こし事業および会議録作成

ロ. 重要な関連会社

社名	資本金	当社の出資比率 (%)	事業内容
True Voice Company Limited	24,000千タイバツ	45.00	音声認識ソリューションの開発および提供

(注) 1. 株式会社グラモは2018年3月31日付で減資を行ったことにより資本金が減少しております。

2. 出資比率は間接保有も含めております。

- ③ その他
該当事項はありません。

(8) 主要な借入先および借入額（2018年3月31日現在）

- ① 当社
該当事項はありません。
- ② 子会社

会社名	借入先	借入金残高
株式会社グラモ	株式会社みずほ銀行	33,335千円
株式会社グラモ	株式会社日本政策金融公庫	150,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（2018年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 35,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 15,929,405株 |
| ③ 株主数 | 12,801名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 サ ン ・ ク ロ レ ラ	1,250,000	7.85
ウィズ・アジア・エボリューション ファンド投資事業有限責任組合	628,205	3.94
株 式 会 社 B S R	560,000	3.52
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	484,918	3.04
鈴 木 清 幸	472,400	2.97
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	343,082	2.15
村 上 青 史	292,300	1.83
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (証 券 投 資 信 託 口)	254,900	1.60
松 井 証 券 株 式 会 社	202,700	1.27
東 邦 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	162,000	1.02

(注) 持株比率は、自己株式（100株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長	鈴 木 清 幸		AMIVOICE THAI CO.,LTD. Director
取 締 役	立 松 克 己	経 営 管 理 本 部 長 兼 ビジネス開 発 センター 長	
取 締 役	藤 田 泰 彦	知 財 部 長	AMIVOICE THAI CO.,LTD. President
取 締 役	堤 満	事 業 本 部 長	
取 締 役	本 多 正 樹	海 外 事 業 部 長 兼 事 業 戦 略 部 長	True Voice Company Limited 取 締 役 株 式 会 社 グ ラ モ 取 締 役
取 締 役	飯 野 智		株 式 会 社 ウ ィ ズ ・ パ ー ト ナ ー ズ フ ァ ン ド 事 業 C I O 兼 投 資 運 用 部 長 株 式 会 社 グ ラ モ 取 締 役
取 締 役	片 山 龍 太 郎		株 式 会 社 ケ イ ラ イ ブ 代 表 取 締 役
常 勤 監 査 役	石 川 紘 次		
監 査 役	向 川 寿 人		向 川 公 認 会 計 士 事 務 所 代 表
監 査 役	小 林 明 隆		一 番 町 国 際 法 律 特 許 事 務 所 代 表

- (注) 1. 取締役飯野智氏および片山龍太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役石川紘次氏および向川寿人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役向川寿人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
 4. 当社は、監査役石川紘次氏および向川寿人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役の全員は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (千 円)
取 締 役 (うち社外取締役)	5 (-)	21,625 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	11,100 (9,300)
合 計	8	32,725

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額30万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社の関係

取締役飯野智氏は株式会社ウィズ・パートナーズのファンド事業CIO兼投資運用部長を兼務しており、当社は、同社が業務執行組合員であるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に対し、無担保転換社債型新株予約権付社債および新株予約権の割り当てを行っているほか、同社は、当社の株式を一部保有しております。なお、取締役片山龍太郎氏は同社との間で顧問契約を締結しております。

取締役飯野智氏が取締役として就任している株式会社グラモは当社の連結子会社であります。

取締役片山龍太郎氏は、株式会社ケイライブの代表取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役向川寿人氏は、向川公認会計士事務所の代表を兼職しておりますが、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役飯野智	16	94.12	-	-
取締役片山龍太郎	17	100.00	-	-
監査役石川紘次	16	94.12	13	100.00
監査役向川寿人	14	82.35	10	76.92

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役飯野智氏および片山龍太郎氏は、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、これまでの経験を生かした経営に関する発言および助言を行っております。

監査役石川紘次氏は、取締役会において、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

監査役向川寿人氏は、取締役会において、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
 ② 報酬等の額

	報酬額（千円）
会計監査人としての報酬等の額	20,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,812

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、取締役その他社内関係部署の意見も聴取した上で、相当と判断し、同意をしております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるAMIVOICE THAI CO., LTD.については、当社の会計監査人以外の、外国において公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	5,701,528	流動負債	736,819
現金及び預金	4,341,883	買掛金	77,976
受取手形及び売掛金	1,119,590	短期借入金	33,335
電子記録債権	18,525	1年以内返済予定の 長期借入金	2,912
商品及び製品	77,075	未払金	119,145
仕掛品	10,176	未払法人税等	126,089
原材料及び貯蔵品	26,318	前受金	198,038
未収入金	3,196	その他	179,322
その他	109,165	固定負債	971,524
貸倒引当金	△4,403	社債	770,000
固定資産	1,511,190	繰延税金負債	46,754
有形固定資産	53,155	長期借入金	147,088
建物	6,602	資産除去債務	7,682
その他	46,552	負債合計	1,708,344
無形固定資産	316,468	<純資産の部>	
ソフトウェア	268,008	株主資本	5,170,765
ソフトウェア仮勘定の れん	5,565	資本金	4,973,097
その他	115	資本剰余金	3,982,452
投資その他の資産	1,141,566	利益剰余金	△3,784,635
投資有価証券	619,479	自己株式	△149
敷金及び保証金	86,556	その他の包括利益累計額	106,819
長期前払費用	282,597	その他有価証券評価差額金	105,950
その他	152,933	為替換算調整勘定	869
資産合計	7,212,718	新株予約権	42,840
		非支配株主持分	183,949
		純資産合計	5,504,374
		負債純資産合計	7,212,718

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 損 益 計 算 書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,683,329
売 上 原 価		1,026,831
売 上 総 利 益		2,656,498
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,008,515
営 業 利 益		647,982
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,245	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	45,787	
業 務 受 託 手 数 料	3,789	
雑 収 入	3,866	78,688
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	768	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	10,185	
為 替 差 損	104,331	
雑 損 失	823	116,108
経 常 利 益		610,562
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	9,364	9,364
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	42	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29,999	30,042
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		589,884
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	93,371	93,371
当 期 純 利 益		496,513
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		25,746
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		522,259

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	5,118,661	流動負債	581,633
現金及び預金	4,017,048	買掛金	67,929
受取手形	4,844	未払金	85,376
売掛金	930,877	未払費用	40,511
電子記録債権	18,525	未払法人税等	122,787
商品及び製品	28,349	前受金	171,510
仕掛品	8,440	預り金	17,510
原材料及び貯蔵品	17,488	その他	76,007
前払費用	89,200	固定負債	824,436
未収入金	2,075	社債	770,000
その他	6,245	資産除去債務	7,682
貸倒引当金	△4,434	繰延税金負債	46,754
固定資産	1,623,833	負債合計	1,406,070
有形固定資産	47,545	＜純資産の部＞	
建物	6,602	株主資本	5,187,634
その他	40,943	資本金	4,973,097
無形固定資産	305,849	資本剰余金	3,439,797
ソフトウェア	263,070	資本準備金	3,439,797
ソフトウェア仮勘定	42,779	利益剰余金	△3,225,111
投資その他の資産	1,270,437	その他利益剰余金	△3,225,111
投資有価証券	603,667	繰越利益剰余金	△3,225,111
関係会社株式	146,471	自己株式	△149
敷金及び保証金	84,778	評価・換算差額等	105,950
長期前払費用	282,587	その他有価証券評価差額金	105,950
その他	152,933	新株予約権	42,840
資産合計	6,742,495	純資産合計	5,336,424
		負債純資産合計	6,742,495

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,047,387
売 上 原 価		773,619
売 上 総 利 益		2,273,767
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,578,178
営 業 利 益		695,589
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,121	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	45,787	
雑 収 入	17,088	87,998
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	105,159	105,159
経 常 利 益		678,428
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	9,364	9,364
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29,999	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	22,111	
そ の 他	843	52,955
税 引 前 当 期 純 利 益		634,836
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	89,245	89,245
当 期 純 利 益		545,591

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの2017年4月1日から2018年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査役会活動計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び重要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人アヴァンティアから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月24日

株式会社アドバンスト・メディア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 石 川 紘 次 ㊟

監査役（社外監査役） 向 川 寿 人 ㊟

監 査 役 小 林 明 隆 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	すずき きよゆき 鈴木 清 幸 (1952年1月13日)	1997年12月 当社設立 代表取締役社長 2008年6月 当社代表取締役会長 2010年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任） (重要な兼職の状況) AMIVOICE THAI CO.,LTD. Director（現任）	472,400株
2	たてまつ かつみ 立 松 克 己 (1964年11月8日)	2005年12月 当社入社 総務・人事部長 2006年6月 当社取締役総務・人事部長 2012年4月 当社取締役経営管理部長 2013年9月 ㈱グラモ取締役 2017年4月 当社取締役経営管理本部長兼ビジネス開発センター長（現任）	1,200株
3	ふじた やすひこ 藤 田 泰 彦 (1960年4月28日)	1998年10月 当社入社 開発本部長 2000年6月 当社取締役開発本部長 2010年5月 当社取締役技術本部長 2012年4月 当社取締役情報システム部長兼海外事業部長 2017年4月 当社取締役知財部長 2018年4月 当社取締役S H事業部長（現任） (重要な兼職の状況) AMIVOICE THAI CO.,LTD. President（現任）	20,000株
4	おおやなぎ しんや 大 柳 伸 也 (1975年4月4日)	2008年9月 当社入社 2014年4月 当社C T I 事業部長 2018年4月 当社事業本部長兼C T I 事業部長 (現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数の 相当の
5	飯野 さとる 智 (1965年7月9日)	<p>1989年4月 ㈱日立製作所入社</p> <p>2000年3月 CSKベンチャーキャピタル㈱入社</p> <p>2004年6月 同社取締役</p> <p>2010年9月 ㈱ウィズ・パートナーズマネージング・ダイレクター</p> <p>2013年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2013年9月 ㈱グラモ取締役(現任)</p> <p>2015年4月 ㈱ウィズ・パートナーズファンド事業CIO兼投資運用部長(現任)</p> <p>2017年3月 ㈱ALBERT社外取締役(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>㈱グラモ取締役(現任)</p> <p>㈱ウィズ・パートナーズファンド事業CIO兼投資運用部長(現任)</p>	—
6	片山 龍太郎 (1957年4月5日)	<p>1994年6月 マルマンゴルフ㈱代表取締役</p> <p>1995年11月 ㈱マルマン代表取締役</p> <p>2003年7月 ㈱産業再生機構執行役員マネージングディレクター</p> <p>2006年10月 ジュリアーニ・パートナーズ在日代表</p> <p>2010年9月 ㈱ウィズ・パートナーズエグゼクティブアドバイザー</p> <p>2012年5月 ㈱クリスティーズジャパン代表取締役</p> <p>2016年5月 ㈱ウィズ・パートナーズ顧問(現任)</p> <p>2016年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2016年8月 ㈱ケイライブ代表取締役(現任)</p> <p>2016年11月 俺の㈱社外取締役(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>㈱ケイライブ代表取締役(現任)</p>	—

- (注) 1. 候補者大柳伸也氏は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者飯野智氏は株式会社ウィズ・パートナーズのファンド事業CIO兼投資運用部長を兼務しており、候補者片山龍太郎氏は同社との間で顧問契約を締結しております。当社は、同社が業務執行組合員であるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に対し、無担保転換社債型新株予約権付社債および新株予約権の割り当てを行っているほか、同社は当社の株式を一部保有しております。なお、他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者飯野智氏および片山龍太郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、候補者飯野智氏は、当社の子会社である株式会社グラモの取締役を兼務しておりますが、業務執行は行っておりません。

4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
候補者飯野智氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
候補者片山龍太郎氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 候補者飯野智氏および片山龍太郎氏を社外取締役候補者とした理由
候補者飯野智氏および片山龍太郎氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけると判断したためです。
6. 当社は候補者飯野智氏および片山龍太郎氏との間で会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続します。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブサイト <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、2018年6月26日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

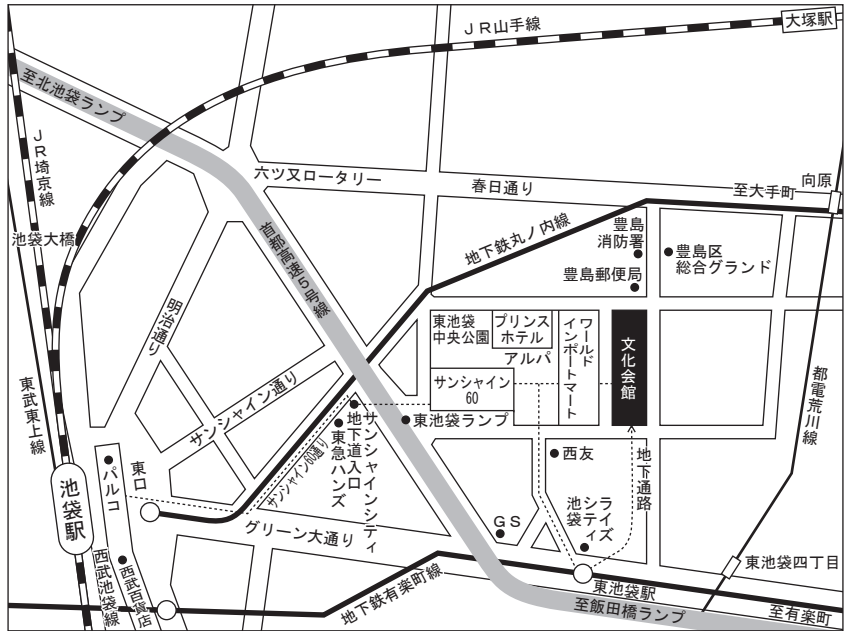
イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内

会 場 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階会議室 704号室



交 通 ■池袋駅東口

(JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、
地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線、西武池袋線、東武東上線) から徒歩15分

■東池袋駅

(地下鉄有楽町線) から徒歩8分